

2011年7月29日
株式会社 サンリッチ
代表取締役 西山 信泰

牛肉の販売に関するお詫びとお知らせ

このたび、行政の調査等により、食品衛生法の暫定規制値を超える放射性セシウムが検出された「兵庫県から出荷された宮城県産牛肉（個体識別番号：02407-47611）」を、弊社取引先より発送していたことが判明いたしました。

お客様にご心配、お手数をお掛けいたしますことを、心よりお詫び申し上げます。

記

1. 当該牛肉の販売について

販売先と出荷元		個体識別番号	販売量	お届け日 (2011年)	販売形態
販売先	そごう・西武 法人外商部	02407-47611	500g × 8個	6/22 1件様2個	仙台牛(5等級) 焼肉(もも肉) 500g × 8個
出荷元	山晃食品株式会社 (兵庫県)			6/26 1件様1個	
				6/29 1件様1個	
				7/13 1件様1個	
				7/17 1件様1個	
				7/20 1件様2個	
		計	6件様8個		

※ 弊社におきましては、販売するパックに個体識別番号（従来から表記）に加え産地の表示を行っております。

なお、本件につきましては、所轄の保健所に届け出を行っております。

※ 健康への問題は肉質にセシウムが基準値以上含まれていても、現状の政府の公式発表では、続けて摂取しない限り、人体に対する健康被害はないと発表されています。

<参考資料>

- ・放射性物質を含む稲ワラを給与された可能性がある牛の肉の調査結果について「内閣府食品安全委員会」の検査結果が出ております。平成23年7月22日更新放射性セシウムが、暫定規制値である500ベクレル検出された牛肉を1kg食べた場合の人体の影響は、0.008ミリシーベルトとなり、この値は、自然放射性物質の摂取による年間実行線量の約50分の1です。
- ・東京→ニューヨーク間飛行機片道移動の場合（0.1ミリシーベルト）の13分の1です。

以上